

令和8年度延岡市職員採用試験案内（前期日程）

- ・ 第1次試験は、テストセンター会場のみでの受験となります。
- ・ 申込方法は、インターネットによる申込みのみとなります（窓口での受付はできません）。
- ・ 延岡市ホームページの「令和8年度延岡市職員採用試験(前期日程)」から申し込んでください。

受験申込受付期間 6月1日（月）8時30分～6月19日（金）17時15分

第1次試験日 6月24日（水）～7月14日（火）

試験会場 全国47都道府県約350か所のテストセンター会場

※延岡会場はプリンシプル株式会社（延岡市祇園町2丁目5番地2）です。

1 試験区分、職務の内容及び採用予定人員

試験区分	職務の内容	採用予定人員
一般事務職Ⅰ （大学卒業程度）	市長事務部局、教育委員会事務局、上下水道局などに勤務し、行政事務に従事します。	それぞれの試験区分で若干名
一般事務職Ⅲ 〔社会人経験者〕 （大学卒業程度）		
一般事務職Ⅳ 〔法科大学院修了程度〕		
一般事務職Ⅴ 〔デジタル〕		
一般事務職Ⅵ 〔特別選考枠〕		
建築技術職 （大学卒業程度）	市長事務部局、教育委員会事務局、上下水道局などに勤務し、建築技術の業務及びその他の行政事務に従事します。	
建築技術職 〔社会人経験者〕 〔免許・資格職〕	※延岡市においては、採用後、「一級建築士」試験の受験及び登録に要する費用並びに講座の受講に要する費用について、60万円を上限として助成する制度を設けています。	
電気技術職 （大学卒業程度）	市長事務部局、教育委員会事務局、上下水道局などに勤務し、電気技術の業務及びその他の行政事務に従事します。	
機械技術職 （大学卒業程度）	市長事務部局、教育委員会事務局、上下水道局などに勤務し、機械技術の業務及びその他の行政事務に従事します。	
福祉行政職Ⅰ 〔免許・資格職〕	市長事務部局（福祉施設を含む。）、教育委員会事務局などに勤務し、福祉行政に関する業務及びその他の行政事務に従事します。	
福祉行政職Ⅱ 〔心理〕 〔免許・資格職〕		
学芸員 〔考古〕 〔免許・資格職〕	市長事務部局、教育委員会事務局などに勤務し、埋蔵文化財発掘など考古や文化財に関する調査、研究、展覧会企画などの業務及びその他の行政事務に従事します。	

※ 全ての試験区分において、一定の期間、清掃業務などに従事する場合があります。

2 受験資格及び年齢要件

※複数の試験区分を受験することはできません。

試験区分	資格・学歴・その他	年齢要件
一般事務職Ⅰ 〔大学卒業程度〕	問いません。	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
一般事務職Ⅲ 〔社会人経験者〕 〔大学卒業程度〕	令和3年6月1日から令和8年5月31日までの間に民間企業などにおいて通算3年以上の就労経験を有する者（詳細はP3「 3 就労経験期間など」を参照してください。）	昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
一般事務職Ⅳ 〔法科大学院修了程度〕	次の要件のいずれかに該当する者 ① 司法試験に合格した者 ② 司法試験予備試験に合格した者又は法科大学院を修了若しくは令和9年3月31日までに修了見込みの者	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
一般事務職Ⅴ 〔デジタル〕	問いません。	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
一般事務職Ⅵ 〔特別選考枠〕	スポーツや文化芸術、社会貢献活動を継続して概ね3年以上行い、かつ、そのような活動をする中でリーダー的な役割も経験するなど、行動力と意欲のある者（詳細はP4「 5 一般事務職Ⅵ〔特別選考枠〕について」を参照してください。）	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
建築技術職 〔大学卒業程度〕	問いません。	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
建築技術職 〔社会人経験者〕 〔免許・資格職〕	次の要件のいずれにも該当する者 ① 令和3年6月1日から令和8年5月31日までの間に、民間企業などにおいて通算3年以上の建築技術に関する「計画」・「設計」・「施工管理」のいずれかの実務経験を有する者（詳細はP3「 4 実務経験期間など」を参照してください。） ② 二級以上の建築士資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込みの者	
電気技術職 〔大学卒業程度〕	問いません。	
機械技術職 〔大学卒業程度〕		
福祉行政職Ⅰ 〔免許・資格職〕	福祉関係の資格（注2）を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込みの者	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
福祉行政職Ⅱ 〔心理〕 〔免許・資格職〕	公認心理師若しくは臨床心理士の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込みの者	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
学芸員 〔考古〕 〔免許・資格職〕	次の要件のいずれにも該当する者 ① 学芸員の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込みの者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又は大学院において、考古学を専攻して卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

（注1）免許・資格職の試験区分については、免許・資格が取得できない場合には採用できません。

（注2）「福祉関係の資格」とは、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保育士、社会福祉主事の任用資格、介護支援専門員実務研修受講資格のいずれかの資格です。

（注3）次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 延岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 就労経験期間など（一般事務職Ⅲ〔社会人経験者〕（大学卒業程度）を受験する場合に参照）

1. 「民間企業などにおいて通算3年以上の就労経験を有する者」について

- ① 会社員、公務員、団体職員などの正規社員若しくは正規職員（有期雇用、嘱託、臨時、アルバイト、パートタイムなどは除く。）又は任期付職員（注1）として、同一事業所において、1週間につき30時間以上の勤務時間で6か月以上継続して就労していた期間が該当します。
- ② ただし、連続する1か月以上の休業（病気休暇・休職、育児休業、介護休業など）により実際に業務に従事しなかった期間がある場合は、就業規則などで認められたものであっても、就労が中断されたものとみなし、継続して就労していた期間とはなりません。

●就労経験3年以上の例示（※網掛部分が通算されます。）

A社 (2年5か月)	休業 (1か月)	A社 (5か月)	休業 (6か月)	A社 (8か月)
---------------	-------------	-------------	-------------	-------------

- ③ 通算3年以上の就労経験期間が必要です。6か月以上継続して就労していた期間が複数ある場合は、通算することができます。また、同一の期間に複数の事業所で就労した場合は、重複している期間のいずれか一つを就労経験期間とします。

●就労経験3年以上の例示（※網掛部分が通算されます。）

A社 (7か月)	無職 (1年6か月)	B社 (5か月)	C社 (2年6か月)
-------------	---------------	-------------	---------------

2. 「就労実績証明書」の提出について

第2次試験の合格者に対し、就労経験期間を確認するため、所定の様式に基づく「就労実績証明書」などの提出を求めます。就労経験期間などの確認ができない場合は、採用できません。

4 実務経験期間など（建築技術職〔社会人経験者〕〔免許・資格職〕を受験する場合に参照）

1. 「民間企業などにおいて通算3年以上の建築技術に関する「計画」・「設計」・「施工管理」のいずれかの実務経験を有する者」について

- ① 会社員、公務員、団体職員などの正規社員若しくは正規職員（有期雇用、嘱託、臨時、アルバイト、パートタイムなどは除く。）又は任期付職員（注1）として、同一事業所において、1週間につき30時間以上の勤務時間で6か月以上継続して就労していた期間のうち、建築技術に関する「計画」・「設計」・「施工管理」のいずれかの実務に従事した期間が該当し、それらの実務経験のみ、期間を通算することができます。

●実務経験3年以上の例示（※網掛部分が通算されます。）

A社・計画 (2か月)	A社・設計 (1年10か月)	A社・施工管理 (1年)
----------------	-------------------	-----------------

- ② ただし、連続する1か月以上の休業（病気休暇・休職、育児休業、介護休業など）により実際に業務に従事しなかった期間がある場合は、就業規則などで認められたものであっても、就労が中断されたものとみなし、継続して就労していた期間とはなりません。

●実務経験3年以上の例示（※網掛部分が通算されます。）

A社・計画 (5か月)	休業 (1か月)	A社・計画 (2年10か月)	A社・営業 (6か月)	A社・設計 (2か月)
----------------	-------------	-------------------	----------------	----------------

- ③ 通算3年以上の実務経験期間が必要です。6か月以上継続して就労していた期間が複数ある場合は、そのうちの実務経験期間を通算することができます。また、同一の期間に複数の事業所で実務に従事した場合は、重複している期間のいずれか一つを実務経験期間とします。

●実務経験3年以上の例示（※網掛部分が通算されます。）

A社・計画 (7か月)	無職 (1年6か月)	B社・営業 (5か月)	B社・施工管理 (2年6か月)
----------------	---------------	----------------	--------------------

2. 「実務経験証明書」の提出について

第2次試験の合格者に対し、実務経験期間を確認するため、所定の様式に基づく「実務経験証明書」の提出を求めます。実務経験期間の確認ができない場合は、採用できません。

（注1）一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）又は地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に規定する、国又は地方公共団体において任期を定めて採用された一般職の職員をいいます。ただし、短時間勤務職員は含みません。

5 一般事務職Ⅵ〔特別選考枠〕について

1. 受験資格について

2 受験資格の「リーダー的な役割」とは、以下のような経験をした者をいいます。

- ・スポーツ競技において、又はブラスバンド、マーチングなどの文化芸術において、キャプテンや部長などを経験した者。
- ・文化芸術作品の共同制作などにおいて、企画・発案や、その作業過程で全体的に調整する役割を担った者。
- ・ボランティア活動などの社会貢献活動において、参加者の役割分担や指導などの面で中心的な役割を果たした者 など。

2. 受験に関する Q&A

○スポーツ競技や文化部などで、基本的に個人で行う活動の場合は対象外になるのですか。

基本的に個人で行う活動の場合においても、部活動やサークル活動などのように同じ活動を行う者のグループが存在し、その一員として活動し、リーダー的役割を経験するなどの受験資格を満たしていれば対象となります。

○中学校や高校での部活動の期間は、3年生の時には活動はあまり無いので実質は約2年間になりますが、このような場合には対象になるのですか。

中学校や高校では、3年生になると実際の部活動はあまり無くなると思いますが、後輩への指導などで部活動との関係は継続することが多いと思いますので、このような場合にも受験資格は認められます。

○社会貢献活動とは、3年以上にわたって常時活動している場合でないと対象にならないのですか。また社会貢献活動の対象となる内容はどのようなものですか。

例えば祭りなどのイベントや清掃活動などのボランティア活動では、その活動が、一般的に年に数回の活動となります。このような場合にも、ボランティアグループの運営や維持、会員の募集、イベント実施の準備などに3年間継続して関わり、その中でリーダー的役割を経験していれば受験資格は認められます。

6 試験日程及び会場など

区分	日程	会場	備考
第1次試験	6月24日(水) ～7月14日(火)	テストセンター会場	第1次試験の合格発表は7月下旬を予定しています。 ※テストセンター会場の所在地については、9 1. ①をご確認ください。
第2次試験	8月中旬 (予定)	延岡市の関係施設	第2次試験の詳細については、合格者に合格通知と併せてお知らせします。

※ 第1次試験の合格者には、文書で通知します。また、合格者の受験番号を市役所本庁舎前の掲示場及び延岡市ホームページに掲載します。

7 試験の内容など

試験区分	第1次試験	第2次試験	
一般事務職Ⅰ (大学卒業程度)	<p>〈総合能力試験〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語などの基礎能力を見る検査 職務遂行に必要な適性などの検査 	<p>〈個別面接〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 主として人物、識見などについての口述試験 <p>※以下の試験区分においては、「自己アピールシート」の提出を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般事務職Ⅲ〔社会人経験者〕(大学卒業程度) 一般事務職Ⅵ〔特別選考枠〕 建築技術職〔社会人経験者〕〔免許・資格職〕 	<p>〈小論文〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務員としての心構えや文章による表現力などの記述式試験
一般事務職Ⅲ 〔社会人経験者〕 (大学卒業程度)			<p>〈専門試験〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 憲法、民法、行政法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、地方自治法
一般事務職Ⅳ 〔法科大学院修了程度〕			<p>〈専門試験〉</p> <ul style="list-style-type: none"> IT基礎知識、コンピュータの仕組み、ネットワークとデータベース、ソフトウェア、進行管理、運用・保守、システム戦略、経営戦略、IT系法律知識、情報セキュリティ
一般事務職Ⅴ 〔デジタル〕			<p>〈小論文〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務員としての心構えや文章による表現力などの記述式試験
一般事務職Ⅵ 〔特別選考枠〕			<p>〈専門試験〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工
建築技術職 (大学卒業程度)			<p>※小論文・専門試験ともありません。</p>
建築技術職 〔社会人経験者〕 〔免許・資格職〕			<p>〈専門試験〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
電気技術職 (大学卒業程度)			<p>〈専門試験〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
機械技術職 (大学卒業程度)			<p>〈小論文〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務員としての心構えや文章による表現力などの記述式試験
福祉行政職Ⅰ 〔免許・資格職〕			<p>〈専門試験〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館概論、博物館資料論、博物館経営論、博物館展示論、資料保存論、博物館教育論、博物館情報・メディア論、考古学、文化財
福祉行政職Ⅱ 〔心理〕 〔免許・資格職〕			
学芸員 〔考古〕 〔免許・資格職〕			

8 受験申込方法（インターネットのみ）※窓口での受付はできません。

1. 事前準備

①パソコン又はスマートフォン

- ・スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。また、スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。
- ・受験依頼などを電子メールで通知するため、メールアドレスが必要となります。
また、「@bsmrt.biz」、「@cbt-s.com」、「@city.nobeoka.miyazaki.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。
- ・**使用するプロバイダによっては、受験案内の電子メールが迷惑メールフォルダに分類されるなどにより受信できない場合があります。**その場合には該当フォルダを確認するか、プロバイダにお問い合わせください。
- ・電子メールの設定不備や通信障害などについては、本市では一切の責任を負いませんのでご注意ください。

《ウェブブラウザの推奨環境》

Google Chrome 最新版（Internet Explorer には対応していません。）

※JavaScript が使用できる設定であること。

※一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。

②顔写真のデータ

- ・最近3か月以内に撮影した脱帽、正面向き、マスク未着用の胸から上が写った顔写真のデータ（たて表示）を準備してください。**印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは絶対に使用しないでください。**
- ・ファイル形式は、画像（GIF / JPEG / TIFF）のみ。
- ・添付可能ファイルサイズは、ヨコ 75 ピクセル×タテ 100 ピクセル～ヨコ 360 ピクセル×タテ 480 ピクセル。
- ・画像サイズは最大 2MB まで。

2. 申込方法

①申込専用サイトへアクセス

- ・延岡市ホームページ内、「令和8年度 延岡市職員採用試験（前期日程）」ページの「延岡市職員採用試験受験申込み」をクリック又は右の QR コードを読み込んで申込専用サイト（外部リンク）へアクセスしてください。
- ※申込方法は、インターネットによる申込みのみとなります（24時間受付）。
- ※6月1日（月）からアクセス開始となります。

申込専用サイトの QR コード →



②仮登録 ※申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式です。

- ・応募する試験区分を選択してからサイトの利用規約を確認・同意の上、仮登録してください。
- ・登録したメールアドレス宛てに「仮登録の完了及び本登録の案内」メールが送られます。

③本登録

- ・届いたメール本文内の URL にアクセスし、パスワードを入力して本登録すると、マイページにログインできます。**登録時に取得した「個人 ID」と「パスワード」は以後の手続にも必要となりますので、メモに控えるなどして忘れないようにしてください。**

※マイページへのログインは、仮登録完了後 24 時間以内に行ってください。**24 時間を超えると「個人 ID」が無効**となりますので、ご注意ください。

- ・「エントリー」から応募者情報を入力し、受験票用の顔写真データをアップロードしてください。「エントリー」ボタンが画面に表示されていない場合は、「メニュー」をクリックすると表示されます。
- ・**試験区分によって応募者情報の入力内容（資格の取得時期など）が異なるため、必ずエントリー項目に沿って入力してください。**

※**登録の途中で一時保存することはできません。**中断した場合は、最初から入力しなおす必要があります。

- ・登録したメールアドレス宛てに「**本登録の完了**」メールが送られ、**受験申込は完了**となります。

受付期間中に本登録が完了しなかった場合は受験できません。

※本登録後 24 時間を経過しても「本登録の完了」メールが届かない場合は、受付期間内の月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間に延岡市総務部職員課人事係（電話 0982-22-7007）まで連絡してください。

④受験票の発行

- ・申込受付締切後に受験資格などを審査した後、登録されたメールアドレス宛てに「**受験票発行のお知らせ**」メール及び**第 1 次試験の「受験案内」メールを 6 月 22 日（月）に送信します。**

※6月23日（火）の正午までに同メールの受信を確認できない場合は、同日の 17 時 15 分までに延岡市総務部職員課人事係（電話 0982-22-7007）に電話にて必ず連絡してください。

3. 受付期間

6月1日(月) 8時30分 ~ 6月19日(金) 17時15分

※受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検などを行う必要がある場合は、事前の通知を行うことなく本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

※申込締切直前は、サーバーが込み合うことなどにより申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。(使用される機器や通信回線上の障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。)

9 第1次試験受験の方法

1. テストセンター受験の流れ(全ての試験区分において対象となります。)

①第1次試験は、全国47都道府県・約350か所のテストセンターが会場となります。会場と日時は、受験者各自で指定していただきます。試験会場の詳細については、次のURLをご参照ください。

「テストセンター会場の情報」 <https://cbt-s.com/testcenter/>

「ハンディキャップ申請フォーム」 <https://business-support.cbt-s.info/hdcp/user/public/entry/>

※「車いすでの来場」・「補聴器の持込」など、試験日当日に特別な配慮が必要な方は、「ハンディキャップ申請」を行うことが可能です(受験予約の前に申請手続を行う必要があります)。

②**第1次試験の受験案内メールは、受験申込時に登録されたメールアドレス宛てへ6月22日(月)に送信します。受験案内メールに記載された「ログインID」と「パスワード」を確認し、受験予約サイトから試験会場、受験時間の選択などを行い、受験予約を完了してください。**

※なお、ログインIDとパスワードの再発行はできませんので、大切に管理してください。

※6月23日(火)の正午までに受験案内メールの受信を確認できない場合は、同日の17時15分までに延岡市総務部職員課人事係(電話0982-22-7007)に電話にて必ず連絡してください。

※受験案内メールが届きましたら、**速やかに受験予約を完了してください。予約の状況などにより、希望する会場や日時で受験できない場合があります。**その場合、本市では対応できませんので、ご了承ください。

※受験予約について不明な点がある場合は、受験案内メールに記載された「お問合せフォーム」から業務委託業者へお問い合わせください。

③受験予約完了後、業務委託業者(メールアドレス:help@cbt-s.com)より受験予約完了のメールが配信されます。**受験予約完了のメールには試験当日の持参物や注意点が記載されています。**

④一度行った受験予約は選択した受験日の前日14時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。

⑤**選択した受験日に受験できない場合は欠席となり、いかなる理由があってもそれ以降の再予約はできませんのでご注意ください。**

※6月24日(水)から7月14日(火)までの期間内に必ず受験を完了してください。

※7月14日(火)までに受験が完了していない場合は、第1次試験を辞退したものとみなします。

2. その他の注意事項

- ・使用されるパソコンや通信回線上の障害などによるトラブルが生じた場合や、手続に不備があり受験できなかった場合において、本市は一切責任を負いません。
- ・第1次試験の合格者には、7月下旬を目途に文書で通知するとともに、受験番号を市役所本庁舎前の掲示場に掲示し、延岡市ホームページにも掲載します。
- ・**必要に応じて申込専用サイトのマイページを通じてお知らせしますので、内容を必ず確認してください。**

10 採用について

- ・第2次試験の可否については、受験者全員に文書で通知します。
- ・第2次試験の合格者は、採用候補者名簿(1年間有効)に登載され、必要に応じて順次採用内定します。
- ・この名簿からの採用は、**原則として令和9年4月1日です。**
- ・採用内定者については、全ての試験区分で健康診断を行います。
- ・なお、第2次試験の合格者は、採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、**名簿に登載されても採用されない場合があります。**

11 給与・勤務条件など

1. 給与(令和8年4月1日現在)

- ・初任給は、学歴ごとに定められた次の額を基準とし、試験区分や経歴などを考慮して決定します。
大学卒業 232,000円 短大卒業 216,500円 高校卒業 200,300円
- ・給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが各支給要件に応じて支給されます。

2. 勤務条件・休暇など

- ・勤務時間は1日につき7時間45分です。原則として土曜日、日曜日、祝日などは休みとなっています。
- ・休暇には、年次有給休暇のほか、病気休暇、特別休暇、介護休暇などがあります。

3. 自己啓発に対する助成制度など

延岡市においては採用後に以下のような制度によって、職員のスキルアップをサポートしています。

- ・一級建築士試験の受験及び登録に要する費用並びに講座の受講に要する費用について、60万円を上限として助成する「一級建築士受験手数料等助成金交付制度」。
- ・職務に関連する資格や検定等の受験、講座等の受講に係る費用について、2万円を上限として3回まで助成する「自己啓発費用助成制度」。
- ・通信教育講座に係る受講料の全額又は半額を助成する「通信教育講座受講助成制度」。

【注意事項】

- 令和8年度の延岡市職員採用試験は、「前期日程」と「後期日程」に分けて実施します。
- 「前期日程」と「後期日程」を重複して受験すること、また、複数の試験区分を重複して受験することはできません。

◆後期日程（予定）について

試験区分	資格・学歴・その他	年齢要件
一般事務職Ⅱ (高校卒業程度)	次の者は受験できません。 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）、これと同等と認める大学校などを卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者	平成8年4月2日から 平成21年4月1日までに生まれた者
一般事務職Ⅶ 〔障がい者対象〕	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている者	平成3年4月2日から 平成21年4月1日までに生まれた者
建築技術職 (高校卒業程度)	次の者は受験できません。 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）、これと同等と認める大学校などを卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者	平成8年4月2日から 平成21年4月1日までに生まれた者
環境技術職	問いません。	
調理員 〔免許・資格職〕	調理師、管理栄養士若しくは栄養士のうち、いずれかの資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込みの者	
消防職	問いません。	平成13年4月2日から 平成21年4月1日までに生まれた者
救急救命士 〔免許・資格職〕	救急救命士の資格を有する者又は令和8年度実施の救急救命士国家試験で資格取得見込みの者	平成8年4月2日から 平成19年4月1日までに生まれた者

※第1次試験の日程なども含め詳細は後日「広報のべおか8月号」及び「延岡市ホームページ」に掲載します。

〔採用試験に関する問い合わせ先〕

延岡市総務部職員課

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1（本庁舎5階）

TEL：0982（22）7007（直通）

Mail：shokuin@city.nobeoka.miyazaki.jp

延岡市ホームページアドレス：<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp>